

新型コロナウイルス感染症と診断された方へ

＜保健所からの連絡について＞ ★令和4年8月1日から

SMS（ショートメッセージサービス）の配信

※医療機関から提出される発生届に記載の携帯電話番号に配信

①65歳以上

②40～64歳で重症化リスクが複数ある

③妊娠している

左記①～③のいずれにも該当しない

保健所から電話連絡をします。

※連絡までに時間がかかることがあります。

※携帯電話から連絡します。

保健所からの電話連絡はありません。

体調悪化時は**かかりつけ医**(※)にご相談ください。

(※)相談が難しい場合は「自宅療養者専用相談窓口」へご連絡ください

※携帯電話をお持ちでない方には、SMSの配信に代わり電話連絡します。

※受診した日から2日経過してもSMS又は電話が来ない場合は自宅療養者専用窓口
(電話 0565-34-6070) までお電話ください。

＜自宅療養中に体調が悪化した場合＞

※命にかかわると思われる場合は、ためらわず救急要請をしてください。

緊急性の高い症状	
表情・外見	顔色が明らかに悪い※ 唇が紫色になっている いつもと違う、様子がおかしい※
息苦しさ等	息が荒くなった（呼吸数が多くなった） 急に息苦しくなった 日常生活の中で少し動くとき息があがる 胸の痛みがある 横になれない・座らないと息ができない 肩で息をしている・ゼーゼーしている
意識障害等	ぼんやりしている（反応が鈍い）※ もうろうとしている（返事がない）※ 脈がとぶ、脈のリズムが乱れる感じがする

※同居される方がご覧になって判断した場合です。

自宅療養中の注意事項、療養期間、同居する方（濃厚接触者）の

注意事項等の新型コロナウイルス感染症に関する情報

は、豊田市ホームページでご確認いただけます。

豊田市 コロナ 療養



＜豊田市保健所＞

（午前8時30分から午後5時30分）自宅療養者専用相談窓口 電話 0565-34-6070

（上記以外の時間帯 ※緊急時のみ）豊田市役所（代表） 電話 0565-31-1212